

2025年度 全日本学生ボードセーリング選手権大学対抗戦 帆走指示書 2026.2.20-23

1 規則

- 1.1 本レガッタには、『セーリング競技規則』（以下「規則」）に定義された規則が適用される。
- 1.2 日本学生ボードセーリング連盟規則及びテクノ 293 クラス規則が適用される。
- 1.3 [DP]は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
[NP]は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。
これは、規則 60.1 を変更している。

2 競技者への通告

競技者への通告は、LINE オープンチャットにて送信する。

<https://x.gd/lsgY0> 参加コード 2025jubf



3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初のレース予告信号予定時刻の 60 分前までに LINE にて送信する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに LINE にて送信する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、和歌山セーリングセンター「クラブハウス」2 階北側に設置されたフラッグポールに掲揚する。
- 4.2 [DP]音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 20 分以降に発する。」ことを意味する。ボードは、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。
- 4.3 D 旗が掲揚されない場合、その日のレースまたは次のスタート時刻が延期されていることを意味する。

5 日程

- | | | | |
|-----|---|-------------|---|
| 5.1 | 2月20日(金) | 11:30~12:30 | 大会受付 |
| | | 13:00~16:00 | 大会装備検査 |
| | 2月21日(土) | 09:00~ | 開会式・艇長会議 |
| | | 10:25 | 第1レース予告信号
引き続きレースを行う |
| | 2月22日(日) | 09:55 | その日の最初のレース予告信号
引き続きレースを行う |
| | 2月23日(月) | 09:55 | その日の最初のレース予告信号
引き続きレースを行う |
| | | 16:00 | ただし 14:00 以降に予告信号が発せられることはない
表彰式・閉会式 |
| 5.2 | 本大会は 9 レースを予定し、1 日に行われる最大のレース数は 4 レースである。 | | |

- 5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることをボードに注意を喚起するために、予告信号を発する5分前までに音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

6 クラス旗

クラス旗は白地にテクノ 293 のクラス形象旗とする。

7 レース・エリア

添付1にレース・エリアの位置を示す。

8 コース

- 8.1 添付2の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。なお、各レグにおけるレグ間の概ねの角度と長さは必ずしも図の通りではない。
- 8.2 予告信号以前に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9 マーク

- 9.1 マーク1はオレンジ色の円錐形ブイ、マーク2s/2pは黄色の円筒形自動走行ブイとする。
- 9.2 指示12に規定する新しいマークは青色の円錐形ブイとする。
- 9.3 スタート・マークはレース委員会の信号船とオレンジ色の円筒形自動走行ブイとする。
- 9.4 フィニッシュ・マークはレース委員会船と、オレンジ色の三角錐形ブイとする。

10 障害物の区域

- 10.1 障害物の区域を添付図1に示す。

11 スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・ラインに位置するレース委員会の信号船のオレンジ色の旗を掲げたポールとスタート・マークのコースの側の間とする。
- 11.2 スタート信号後4分より後にスタートするボードは、審問なしに『スタートしなかった』と記録される。これは規則A5を変更している。
- 11.3 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるためレース委員会の信号船以外のレース委員会船にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会の信号船以外の当該レース委員会船が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、規則”レース信号”「予告信号は降下の1分後に発する」の意味を持たない。また音響の有無も無視される。この項は、規則”レース信号”および規則29.2を変更している。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、レース委員会船上にブルー色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

14 ペナルティー

14.1 ペナルティーは、次の通りとする。

14.2 指示 18.2 に違反したボードの得点は、審問なしにフィニッシュの得点に 10 点を加えられ“PTP”として記録される。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点を与えられることはない。これは規則 60.5(b)、A5、A10 を変更している。

15 タイム・リミットとターゲットタイム

15.1 タイム・リミットとターゲットタイムは、次の通りとする。

マーク 1 のタイム・リミット 20 分

ターゲットタイム 30 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 つのボードもマーク 1 を通過しなかった場合には、レースを中止する。ターゲットタイム通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは、規則 61.4(b) を変更している。

15.2 先頭のボードがコースを帆走してフィニッシュした後 20 分以内にフィニッシュしないボードは、審問なしに『フィニッシュしなかった』と記録される。この項は、規則 35、A5 を変更している。

16 抗議と救済要求

16.1 抗議または救済や審問再開の要求は、[web サイトのオンラインフォーム](#)にて、適切な締切時間内に提出しなければならない。

16.2 [抗議締切時刻](#)はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。

16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 15 分以内に[掲示](#)する。審問は和歌山セーリングセンター新クラブハウス 2 階にあるプロテスト・ルームにて[掲示](#)した時刻に始められる。

16.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 60.2(d)に基づき伝えるために LINE オープンチャットに[掲示](#)する。

17 得点

17.1 大学対抗戦・個人成績それぞれの得点方式は、次の通りとする。

17.2 シリーズが成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。

17.3 シリーズに参加したボードの数は、「3 以上のボードが登録された大学の数×3 に加え、3 未満のボードが登録された大学のボードの数の合計」とする。この項は規則 A5 を変更している。

17.4 大学対抗戦

(a) 各レースの得点は、各大学の内、得点の少ない 3 つのボードのレース得点の合計とする。3 名未満の選手の数で参加する大学の各レースの得点の合計は、得点の合計に用いられる 3 つのボードに満たないボードを、DNC として記録し得点の合計に加える。

- (b) 4 レース未満しか完了しなかった場合、各大学のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- (c) 4 レース以上が完了した場合、各大学のシリーズの得点は、最も悪いレース得点を除外したレース得点の合計とする。
- (d) シリーズでのタイには、規則 A8 の「ボード」を「大学」と読み替えて適用する。
この項は規則 A2、A5 を変更している。

17.5 個人成績

- (a) 4 レース未満しか完了しなかった場合、ボードのシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- (b) 4 レース以上が完了した場合、ボードのシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
この項は規則 A2 を変更している。

- 17.6 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、web サイトのオンラインフォーム [“得点照会”](#)にてレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事ができる。

18 [NP]出走者の申告及び安全規定

- 18.1 [DP]海上では常に適切な個人用浮揚用具を着用しなければならない。これは規則40を変更している。個人用浮揚用具は、ISO 12402 - 5、レベル50又は同等以上の浮力を要しなければならない。
- 18.2 [DP]各レースに出走できるボードは最大3隻とする。それ以外のボートは離岸してはならない。
- 18.3 すべての大学は、「レース申告受付所」で出艇申告として、各レースのD旗掲揚10分後までに、選手は「航跡記録装置」を受け取らなければならない。また、選手は海上にいる間、当該選手に指定された「航跡記録装置」を携行しなければならない。帰着申告は「航跡記録装置」を返却しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 18.4 レースからリタイアするボードは、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 18.5 [DP]競技者は直径4^{mm}以上で長さ5^m以上の「レスキューロープ」を海上にいる間、携行しなければならない。
- 18.6 救助を必要とする競技者は、腕を振り知らせなければならない
レース委員会により救助が必要であるか、またはこれ以上の帆走が危険であると判断した競技者に対し、競技者の意向に関わらず救助を行うか、または帰着を指示する場合がある。これはボードによる救済の根拠とはならない。この項は、規則 61.4(b)を変更している。
- 18.7 [DP]海上にて H 旗又は A 旗が掲揚された場合、レース信号に定められたそれぞれの意味に加え、「全艇直ちに帰着しなさい」を追加する。

19 [DP]装備の交換

損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、web サイトのオンラインフォーム [“装備交換”](#) から、テクニカル委員会に提出しなければならない。

20 [DP]装備と計測

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

21 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとし、それぞれの艇に標識旗を掲揚する。

レース委員会艇	白地に赤の「RC」文字旗
プロテスト委員会艇	赤地に白の「PROTEST」文字旗
レスキュー艇	緑地に白の「RESCUE」文字旗
報道艇	白地に緑の「MEDIA」文字旗

22 [DP]ごみの処分

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。規則 47 [ごみの処分] 参照。

23 [DP][NP]無線通信

緊急の場合を除き、レース中のボードは、無線送信も、すべてのボードが利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用される。ただし、レース委員会または主催者が用意する無線装置は含まない。

24 賞

賞を次のとおり与える。

大学対抗戦 1位から6位の大学に賞が与えられる。

個人成績 1位から10位の選手に賞が与えられる。

25 責任の否認

規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

添付図1 (レース・エリア及び障害物の区域)

和歌浦湾内で、下記図の
イロハニ及びa b c d e fの
各ポイントに囲まれた海域とする。

レース海域A

(イ点からニ点に囲まれた海域)

イ点：基点から 350 度 1900m

ロ点：イ点から 270 度 3400m

ハ点：ロ点から 180 度 2700m

ニ点：ハ点から 90 度 3400m

レース海域B

(a点からf点に囲まれた海域)

a点：基点から 350 度 1900m

b点：a点から 180 度 1400m

c点：b点から 90 度 400m

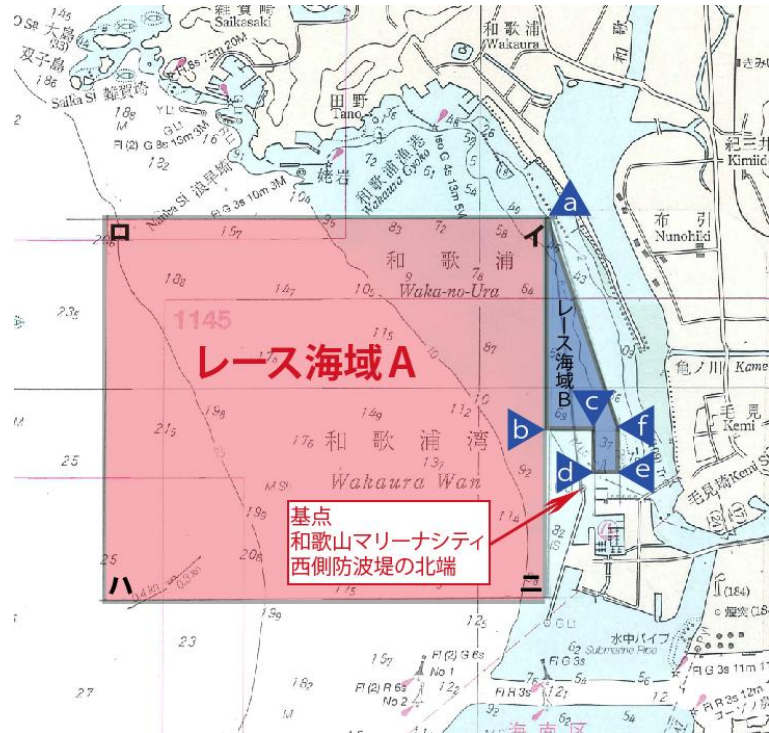
d点：c点から 180 度 400m

e点：d点から 90 度 100m

f点：e点から 0 度 400m

なお方位は真方位です。

障害物の区域 e点からf点及びその東側の海域



添付図2 (コース)

コース”LR” 上下・ポート・フィニッシュ

LR : Start-1-2s/2p-1-2p-Finish

